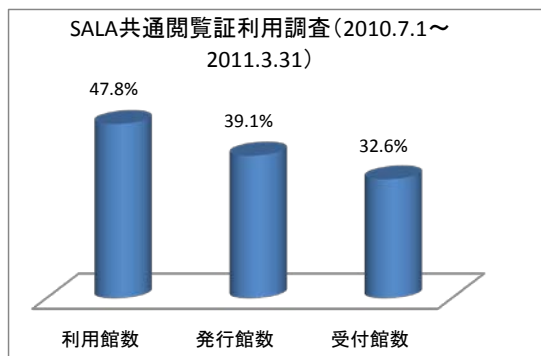


平成22年度 SALA共通閲覧証利用調査報告

平成23年5月23日

- 1 調査期間：平成23年4月22日～5月11日
- 2 調査対象期間：平成22年7月1日～平成23年3月31日
- 3 調査項目：発行件数、受付件数、ご意見
- 4 定義
 - 発行件数とは、他の加盟館を紹介する時に共通閲覧証を渡した件数をいう。
 - 受付件数とは、他の加盟館から共通閲覧証を持参して来館した件数をいう。
- 5 調査方法：①代表幹事館よりSALAメーリングリストで文書配布 → ②個別メール、電話、FAXで問い合わせ
- 6 回収方法：①メール添付又はFAX受信→ ②電話
- 7 調査集約担当：城西大学水田記念図書館
- 8 調査結果

回答館数	46	100%
利用館数	22	47.8%
発行館数	18	39.1%
受付館数	15	32.6%
発行件数	65	
受付件数	55	



<ご意見>

- ・ 依頼館は、共通閲覧証を利用者に貸与する際、当該受入館の提供サービスを相互協働便覧により周知徹底してほしい。
- ・ SALA加盟館以外の他大学・他機関への発行・受付も件数は一桁で少ない状況でした。
- ・ 本制度の利用手続を簡素化したうえで、センター内の掲示版や学内の掲示板への利用案内掲出、新年度のセンター案内冊子への記載等を行っていますが、受けられるサービスが「共通閲覧証を提示すれば入館が可能」程度ですと、他館利用の需要が殆ど無いのが現状です。制度があること自体に意味があると思いますので、無理に活性化させる必要は無いと考えますが、活性化を目指すのであれば、SALA加盟館の共通合意として、入館許可以上のサービスを提供するようにしてほしいのではないのでしょうか。
- ・ とても良い企画なので、学内の先生方にもっと利用して頂けるよう情宣をします。
- ・ 「所蔵や訪問日の紹介」を行うことを前提とし、学生証もしくは教職員証などSALA加盟館の学生・教職員であることを確認できるものを持参して訪問する形にすれば共通閲覧証の必要はないかと思えます。
- ・ 人的サービスを伴う場合、加盟館によっては紹介状が必要となる。共通閲覧証のみでも利用可になると、利用率が上がるのではないかと思う。
- ・ 本学図書館にSALAを持参して利用した学生はいませんでした。本学は地元の学生であれば、身分証明書(学生証・免許証)を開示すれば利用できるため、そのような方法で利用した他大学の学生は数名おりました。
- ・ 資料があれば来館したいという申し出はありましたが資料がなかったため、来館はありませんでした。
- ・ 問い合わせはあっても出向く手間があるのか実際の利用に到ることはあまりありませんでした。が、「共通閲覧証」は今後も継続して頂けたらと思います。
- ・ 2009年4月に幹事会の文書として「運用指針の趣旨について」というPDFファイルが公開され、幹事会案が示されていますが正式な運用指針は示されたのでしょうか。総会の資料等が送付されないため、昨年5月の連絡事項にある「SALA共通閲覧証について」の運用説明もわかりません。

本学においては、ICカード対応の施設利用証を券発しているため、「共通閲覧証」は、必要としません。なお、本学学生が他大学図書館を利用する際は、「紹介状」を発行しています。SALA加盟大学での閲覧を希望する学生は今までにいません。